

年末交通事故防止県民総ぐるみ運動

～ゆるさないハンドル・スマホの三刃流～

年末にかけて交通事故が多発する傾向にあることから、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣にすることにより、県民の交通安全意識の高揚を図り、総力を挙げて交通事故を防止していきます。

実施期間 令和4年12月1日（木）から12月10日（土）までの10日間

- 運動重点**
- 歩行者の安全な通行の確保
 - 高齢運転者の交通事故防止
 - 飲酒運転等の根絶
 - 自転車の安全利用の推進



署所在地

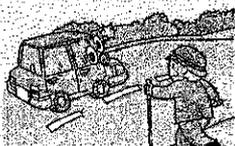


発行
署所在地
(084)

962-0110

◎ 歩行者の方は

- 道路を横断するときは、『横断歩道を渡る』『左右の安全確認をしてから横断を始める』『横断中も周りに気をつける』を心掛けましょう。
- 早朝・夜間などの暗いときは、『明るい服装や反射材を着用』『LEDライトを活用』して、自己防衛に努めましょう。



◎ 運転者の方は

- 横断する歩行者がいる場合は、必ず一時停止をしましょう。
- 時間にゆとりを持ち、歩行者に配慮した運転をしましょう。
- 早めのライト点灯や前車や対向車がないときは上向きライトを活用しましょう。

歩行者優先はマナーではなくルールです。付近の道路は通学路になっていますので、特に慎重な運転を！

国道486号周辺総合対策 実施中

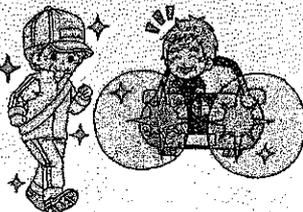
早朝及び薄暮時間帯において、全体の交通事故に占める高齢者が関係する割合は他の年代層と比較しても突出して多く、当署管内では9月30日の早朝と10月20日の夜に、車が道路を横断中の歩行者と衝突する交通死亡事故が発生しています。

★ 重点的な交通指導取締りの実施

交通事故の発生が多い通勤・通学時間帯の重点的な交通指導取締りを実施しています。

★ 積極的な街頭活動による声掛けと反射材の配布

当署においては、早朝及び薄暮時間帯の高齢歩行者や自転車に乗車する高齢者に対する「反射材の直接貼付」「ワンポイント交通安全講話」等を軸とした街頭活動及び交通安全教育を実施しています。

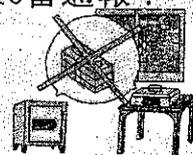


～交番の連絡事項～

鍵掛けで盗難防止！

犯人は、カギの掛かっている家や自転車、車を狙っています。

- 短時間の外出時でも自宅のカギを掛けましょう
- 自宅・駐輪場では必ず自転車・車のカギを掛けましょう
- 車内には財布等の貴重品を置かないようにしましょう
- 不審者を見たら110番通報！

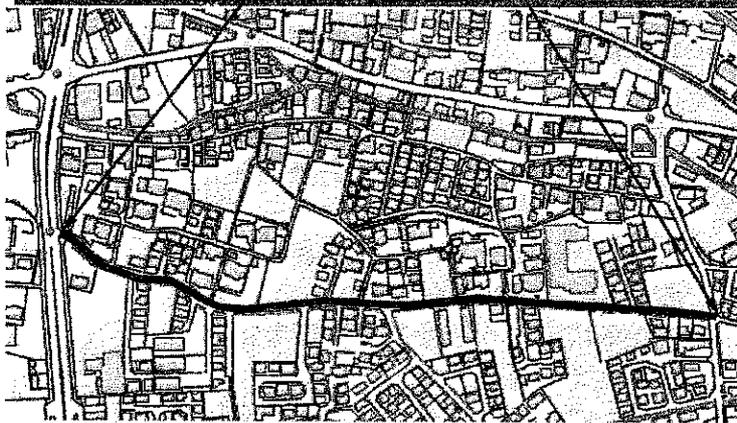


110番通報の適切な利用をお願いします。～「ためらわず すばやくあなたの 110番」

交通事故を防止するための交通規制の見直し等について

5月に発生した交通事故を受け、御幸学区交通安全推進委員会、地元町内会、自治会、福山北交通安全協会、東部建築事務所、福山市役所による現地検討会を開催し、その結果を踏まえ、同路線を速度30キロ規制に指定しています。また、地元町内会等のご協力により、カーブミラーの設置やゴミ収集所の移設などにより、交差点の見通しを確保しました。

新規指定した速度30キロ規制（太線区間）



カーブミラー設置・ゴミ収集所改善



交通死亡事故 現地検討会（駅家）

9月30日に発生した交通死亡事故で、10月20日、東部建設事務所、福山市役所、地元町内会、交通安全推進委員会、福山北交通安全協会が合同で現地検討会を実施しました。



現地での現場確認

全国地域安全運動出発式

令和4年10月11日、福山北警察署で地域の関係機関・団体・防犯ボランティアの方々と、令和4年10月11日から10日間で行われた全国地域安全運動に向けて出発式を開催しました。

県内における本年10月末現在の刑法犯認知件数は、10,095件と前年比858件の増加に転じ、特殊詐欺等が多発し、深刻な状況となっています。

本運動を通じて地域団体と連携を取り合い、地域住民一人一人の防犯意識を高め、安全安心なまちづくりを推進します。



福山北署での出発式

署所在地管内事件・事故発生状況（10月1日～10月31日）
 各種事件 14件（窃盗 11件、粗暴犯 1件、器物損壊 2件）
 交通事故物損事故（72件、人傷事故 13件）

